

神栖市緊急行財政再建宣言



1月30日、今後、より踏み込んだ行財政改革をおこなうための宣言をしました

本市では、複雑化・多様化する行政需要や地域課題に対応するため、限られた資源を活用し、市民サービスの向上に努めてきました。

しかし、現在の財政状況は、市税収入は安定しているものの大きな增收が見込めない中、急激な物価高騰による公共施設の維持管理費や、労務費の上昇による民間委託費など、行政運営コストが押し上げられています。

さらに、人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増加や、少子高齢化による扶助費の増加、鹿島開発期に整備された公共施設の老朽化対応に加えて、近年は短期間で集中的に公共施設を整備したことなどが財政を圧迫する要因となっています。

このよう中、福祉、医療、教育、子育て支援など、高いサービス水準を維持する

基金などの取り崩しにより賄っている状況

です。これは将来世代への負担の先送りにつながるものであり、行財政運営を持続可能なものとしていくためにはこのような状態を早期に解消し、今まで以上に踏み込んだ行財政改革を図っていく必要があります。

これから本市では、持続可能な行財政基盤の再建を図るため、収入の確保に取り組むとともに、事務事業や公共施設のあり方などを抜本的に見直してまいります。

将来にわたり市民が安心して暮らせる、豊かで活力みなぎる市であり続けるための取り組みに、ご理解とご協力を願意いたします。

神栖市長 木内 敏之



茨城県低所得の子育て世帯生活応援特別給付金



物価高騰の影響を受けて困難に直面している低所得の子育て世帯に、特別給付金を支給します。

対象	支給額
次のいずれかの方	児童1人につき5万円
申請方法	申請期限
a 2026年1月分の児童扶養手当が支給されている	3月10日(火)必着
b 公的年金などを受給中で、2026年1月分の児童扶養手当の支給を受けていない(児童扶養手当の収入限度額未満)	申請不要
申請先	支給日
c 2026年1月分の児童手当の受給者で、2024年分所得に係る住民税均等割が非課税または免除	b ……こども家庭課 〒314-0121 神栖市溝口1746-1
※課税状況が確認できない場合は、支給できない可能性がありますので、お問い合わせください	a、c ……3月下旬に振込予定 b ……支給決定後、順次振込予定

公用車の有料広告募集

問 営繕管財課 TEL0299-90-1132



市内だけでなく市外も走る「動く広告塔」として、高い宣伝効果が期待できます。

多くの人の目に触れる公用車に広告を掲載しませんか。

広告の形状=マグネットシートや特殊フィルムなど簡単に貼り付けたりはがしたりできるもの

掲載期間=4月1日(水)~9月30日(水)

掲載の上限

- 大型乗用車=1事業者につき1台
- その他の車=1事業者につき10台

申込方法=申込書と広告原稿を郵送または持参

種類	台数	掲載位置	サイズ	掲載料(1台)
大型乗用車(市バス)	1台	背面	縦60cm×横200cm	60,000円/6ヶ月
その他(軽自動車、小型乗用車、小型貨物車、普通乗用車)	20台	両側面	縦35cm×横50cm	24,000円/6ヶ月

この枠の位置に
掲載されます

